

私は、日本共産党市議団を代表して、提案されました補正予算のうち、第140号一般会計、第141号下水道事業費、第142号簡易水道事業費、第144号国民健康保険費、第147号集落排水事業費、第148号介護保険費、第150号後期高齢者医療費、第151号水道事業会計の8議案に対する反対の討論をさせていただきます。

今回の補正予算には、11月の臨時議会で可決された鳥取市職員給与条例等の一部改正による職員費の減額分が含まれています。

公務員給与は地域での給与水準の標準とされ、地域での民間企業の給与削減の理由にも使われ、ますます地域経済を冷え込ませることにもなることから、賛成することはできません。

次に請願第3号、保育制度改革に関する意見書提出を求める請願、請願第5号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書提出を求める請願について賛成の立場で討論します。

現在、国で検討されている新たな保育制度の「子ども子育て新システム」については、7月に「中間とりまとめ」が発表されました。

しかし、「中間とりまとめ」では50項目以上が検討事項となっていることから、まだまだ議論を要するものであり、新システム導入について拙速に結論をだすべきではないと考えます。

子どもの貧困や子育てへの不安、困難が広がるなかで、今急ぐことは、現行の保育制度の拡充を図り、すべての子どもたちの健やかな育ちを保障し、安心して子どもを産み育て、働き続けることができるようにすることです。

よって、本請願は採択すべきと考えます。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育はきわめて重要です。国では本年4月、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な義務標準法を改正しました。少人数学級の推進に向け、ようやくスタートを切ることができました。

一人ひとりの子どもに、丁寧な対応を行うためには、一クラスの学級規模を引き下げる必要があります。本市をはじめ鳥取県では独自で少人数学級を実施し、高く評価されています。

子どもたちはどこに住んでも、等しく一定水準の教育を受けられることを保障されるべきです。

未来への先行投資として教育予算を国全体にしっかりと確保・充実させる必要があることから、本請願は採択すべきと考えます。